

# 建設委員会記録

1 日 時 令和4年12月14日（水曜日）

開 会	午前10時04分
休 憩	午前10時05分
再 開	午前10時14分
休 憩	午前10時33分
再 開	午前10時52分
休 憩	午前11時36分
再 開	午前11時44分
閉 会	午後 0時05分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 9人

委員長	金 谷 幸 則
副委員長	豊 岡 達 郎
委 員	藤 田 克 樹
//	高 原 讓
//	岡 部 享
//	江 西 照 康
//	谷 口 寿 一
//	松 井 桂 将
//	金 厚 有 豊

4 欠席委員 0人

## 5 説明のため出席した者

### 【消防局】

局長	相澤 充則
局次長	河部 勝巳
総務課長	石井 誠
予防課長	浦山 信之
警防課長	松井 孝博
通信指令課長	井原 毅
総務課主幹（総務企画・調整担当）	嘉戸 智人

### 【上下水道局】

局長	山崎 耕一
理事（局次長（技術担当））	酒井 正道
局次長	森 俊彦
参事（建設部次長）	高尾 輝彦
参事（西上下水道サービス担当）	五十嵐 健治
参事（経営企画課長）	井村 孝志
契約出納課長	谷島 洋
料金課長	佐伯 徳生
給排水サービス課長	金山 英樹
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	五十嵐 進
上下水道施設管理センター所長	駒見 潤
東上下水道サービスセンター所長	田辺 茂樹
西上下水道サービスセンター所長	村田 友康
流杉浄水場長	大場 角栄
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
水橋浄化センター所長	竹島 寛文
下水道課主幹（河川整備課長）	経澤 陽一
経営企画課主幹（調整担当）	山口 晋一郎

## 【建設部】

部長	山元 政彦
理事（建設政策・社会インフラマネジメント担当）	狩野 雅人
部次長（上下水道局参事）	杉本 周児
部次長（技術担当・上下水道局参事）	高尾 輝彦
土木事務所長	増山 和弘
参事（法定外公共物・道路河川管理担当）	山崎 晃
参事（土木事務所担当）	牧 雅浩
建設政策課長	野上 一成
道路整備課長	高木 勝人
道路河川管理課長	帳山 誠志
河川整備課長	経澤 陽一
道路構造保全対策課長	杉木 光晴
公園緑地課長	澤野 重雄
市営住宅課長	山崎 悟
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	山下 達也
土木事務所建設課長	水野 央
建設政策課主幹（調整担当）	中川 哲也

## 【活力都市創造部】

部長	中村 雅也
部次長	深山 隆
部次長（技術担当・都市計画課長）	村井 真哉
参事（交通政策担当）	高田 秀昭
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（建築指導課長）	佐藤 英子
景観政策課長	冲村 一
交通政策課長	高田 興真
富山駅周辺地区整備課長	野村 知範
まちづくり推進課長	柵 伸治
居住対策課長	山崎 哲志
都市計画課主幹（調整担当）	舛田 恵美

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課調査係長

谷端 裕美子

議事調査課主査

牧石 真理

議事調査課主任

木戸 雅人

## 7 会議の概要

委員長           これより、令和4年12月定例会の建設委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長           審査に先立ち、委員会記録の署名委員に岡部委員、江西委員を指名いたします。  
消防局所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会消防局所管分を終了いたします。

午前10時05分 休憩

~~~~~

午前10時14分 再開

委員長           建設委員会上下水道局所管分に入ります。

第2次富山市上下水道事業中長期ビジョン（後期計画）の見直しについて、  
契約金額1億5,000万円以上の工事請負契約について、  
以上2件を一括して、順次、当局の報告を求めます。

経営企画課長 〔第2次富山市上下水道事業中長期ビジョン（後期計画）の見直しについて、  
委員会資料により説明〕

契約出納課長 〔契約金額1億5,000万円以上の工事請負契約について、  
委員会資料により説明〕

委員長 ただいまの説明について、何か質問はありますか。

高原委員 委員会資料1ページの2（1）で、水道事業の前期純利益が約9億5,000万円の増となっておりますが、その内訳をお聞かせください。

経営企画課長 水道事業の前期実績につきましては、まず、収益で約2億7,000万円の増となりました。その内訳ですが、人口減少率が現行ビジ

ヨンの計画よりも鈍化したことに加えて、平成29年度と令和2年度に大雪の影響によって料金収入が大幅に増となったこと、また、令和元年10月から消費税が増税するということで、住宅着工の駆け込み需要の影響によりまして水道加入金が増となったことなどが主な要因となっております。

一方、費用につきましては、約6億8,000万円の減になっておりまして、その内訳としましては、建設改良費の繰越し、不用額の発生などによって減価償却費が減となったことや、企業債の借入利率の低下に伴いまして支払利息が大幅に減少したことなどが主な要因となっております。

こうした収益の増と費用の減の合計で約9億5,000万円が前期純利益の累計額となっております。

高原委員

後期の投資・財政計画の見直しに当たり、物価高騰等による影響額の反映や今言われた前期実績を踏まえて経費の精査を行ったということですが、主な内容とその影響額についてお聞かせください。

経営企画課長

後期計画の見直しに当たりましては、ビジョン策定時の平成28年度時点の数値で試算し

ておりました収益及び費用につきまして、令和3年度の実績値や前期5か年の平均値などを用いて再計算しまして、直近の物価高騰等による影響額を計画に反映しているものであります。

水道事業の主な見直し内容につきましては、まず、急激な物価高騰による影響額として、施設の電気料で約2億円の増、また、薬品費や原材料費などで約6,300万円の増、さらに、労務単価等の上昇に伴う委託料で約2億5,000万円の増などを見込んだものであります。

一方、経費の減の要因としまして、先ほど申しました後期の建設改良費の見直しや取得済み資産の精査等によりまして、減価償却費で約3億円の減を見込むほか、企業債支払利息につきまして、借入利率の低下や借入額の減少などによりまして約6億5,000万円の減を見込んでおります。

次に、公共下水道事業につきましては、物価高騰分としまして、施設の電気料などで約1億3,000万円の増、あと労務単価等の上昇に伴う委託料で約5億4,000万円の増と見込んでいるところであります。

また、水道事業と同様で、減価償却費で約2億7,000万円、企業債支払利息で約1

5億円の費用の減を見込んでいるところであり  
ます。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめ  
ます。

次に、上下水道局所管分で、ただいまの報告  
以外に何か質問はありませんか。

金厚委員 先ほど、分科会の冒頭で上下水道局長から、  
事故で水道が止まったという話を聞きました。  
そのときはあちらこちらから電話がかかって  
きて、上下水道局では大変な思いで徹夜に近  
い仕事をされたということで、本当に感謝し  
ております。

ただ、今後、このようなことがないわけでは  
ないのです。水道は大事なインフラですが、  
そういった突発的な事故があった場合に、あ  
の日は土曜日でしたが、市民の皆さんは土曜  
日の連絡はどうしたらいいのか分からないの  
です。

例えば、気象庁で雷の予報などを出している  
のだけれども、結構当たっています。ですか

ら、せめてそういった予報が出たときに、何人もいる必要はないのですが、当直などという形で、連絡を受けるための人員を配置するような計画をされたほうが、今後、何か事故があったときに対応がしやすいと思います、いかがでしょうか。

上下水道局長 当然、水道は止めてはいけないインフラでございますので、現在も、休みであっても24時間対応できるように、宿直のような形ではありませんが、職員が当番として、一応待機をしている状況になっております。

当然、警報一特に大雨警報などということになれば、別に待機をする場合もございます。雷の予報が出た場合の対応について今後どうするのかということは、また検討してまいりたいと思っております。

今回、特にこの施設だけではございませんが、雷で電気が止まるとすぐ断水されるという地区が富山市内にまだ幾つかございますので、そういうものも含めて、電気が止まっても断水しないようなシステムを今後考えていきたいと思っております。

金厚委員 今ほどの答弁ではある程度前向きに考えるということなので、予報を気にしながら進めて

いただければ、万が一のときに対応しやすい  
と思います。

それと、今回は雷で基盤が故障してしまった  
という話でした。そういった機材などを常に  
持っているわけにはいかないと思いますし、  
業者が24時間待っているわけではないです  
から、職員の方でそれに対応できる人はいら  
っしゃるとは思うのですけれども、突発的な  
事故だけは気をつけてください。

やっぱり天気予報など一例えば、今日もみぞ  
れが降っておりましたけれども、これから雪  
がひどくなるという予報が出てきますと、建  
設部の除雪担当はみんな待機をしています。  
それに伴って業者も待機しています。ですか  
ら、天気予報を気にしながら、そういうこと  
も考えていただきたいと。昔の天気予報はい  
い加減だったけれども、今の天気予報は結構  
当たりますから、その辺を注視して、備えて  
いただきたいと思いますので、よろしく願  
いします。

委員長

ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ほかにないようですので、この程度にとどめ

ます。

以上で、建設委員会上下水道局所管分を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 33 分 休憩

~~~~~

午前 10 時 52 分 再開

委員長 建設委員会建設部所管分の議案の審査を行います。

議案第 152 号 富山市都市公園条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

公園緑地課長 〔議案概要書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第 152 号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第152号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。  
次に、

議案第155号 土地取得の件（呉羽丘陵フ  
ットパス連絡橋整備事業用地）  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

公園緑地課長

〔議案書により説明〕

委員長

これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長            ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第155号の討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            討論なしと認めます。  
これより、議案第155号を採決いたします。  
本案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            御異議なしと認めます。  
よって、本案件は原案可決されました。  
以上で建設部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第40号 専決処分報告の件（工事請負  
変更契約締結の件（富山市ブルーパール広場  
（ゾーンA））再整備工事）  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

道路整備課長    〔議案書により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長           ないようですので、これをもって質疑を終結  
いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、  
議決不要のものです。  
次に、  
親水広場の再整備について、  
令和4年度道路除雪実施計画の概要について、  
以上2件を一括して、順次、当局の報告を求  
めます。

建設政策課長   〔親水広場の再整備について、  
委員会資料により説明〕

道路河川管理課長   〔令和4年度道路除雪実施計画の概要につい  
て、  
委員会資料により説明〕

委員長           ただいまの説明について、何か質問はありま  
せんか。

谷口委員       親水広場の再整備について、施設利用者の二

ーズとマッチしていないということで、イベント活用時に芝生などが障害となると委員会資料2ページに書いてあります。芝生をまた整備するということだけれども、ここはどのような整理になっているのでしょうか。

建設政策課長 ちょっと表現が適切ではなかったのかもしれませんが、現状の親水広場の芝生の位置が、中央部の円形の場所付近の、イベント等で一番使いたい場所にあるような状況でございます。ただ、プールバールから環水公園へつながる場所であるということで、やっぱり緑の部分は残したいという思いもでございます。委員会資料4ページのイメージパースBにございますけれども、中央ゾーンの広い部分には芝生の設置はやめようという思いでございます。

谷口委員 要は配置を変えるということですね。それと、二ーズに合っていないというところで言うと、3×3バスケットボールコートですが、富山のように雨や雪が多いところでは、そもそも屋外は難しいと思います。これに対応して、今、屋根つきスペースを設けるということで、一步前進したかなと思うのですけれども、そもそもこのコートの上に屋根をか

けるといった発想にはならなかったのでしょうか。

建設政策課長 3×3バスケットボールコートがあるのは親水広場のエリアではないのですが一もともと親水広場自体に大きな屋根を設置する構想といますか、思いもあったようなのですけれども、今回検討するに当たりましては、なるべく使う人が使いやすいように、自由に使えるように、基本的には広いスペースを確保して、あまりごちゃごちゃさせないということの基本を考えました。

雨や雪などのための屋根ではなくて、日よけという意味で少しは屋根付きのスペースを確保したいというところで、設けるとすれば、今、3×3バスケットボールコートがある場所の付近がいいのかなという思いでございます。

谷口委員 3×3バスケットボールコートの場所が親水広場ではないと言ってしまったら元も子もなくなってしまうので、どうなのかと思います。そもそもこの親水広場を整備するときには、プールボールや市総合体育館との連携もしっかりと考えていかないと意味がないということは何回も言ってきたと思います。そういっ

たことを考えると、親水広場だけを考えるのではなくて、例えば雨や雪の多い富山市で、市総合体育館を使う人が入館するときに雨ざらしの外で待っているというのもどうなのかなどという思いでちょっと言わせてもらいました。

そこはエリアが違うなどという考え方をまず取り払って、今後は部局横断で考えていてもらいたいと。

もう1つですが、これまでブルバールの整備に3年かかっている、この後また2年かかるということですが、知らない人からしたら、富山駅北に行ったらいつも工事をしているというイメージにならないかと心配しているので、とにかくスピード感を持ってしっかりと進めてほしいと思います。

藤田委員

親水広場の再整備の課題についてですが、写真で見る限り、やっぱり損傷が著しく激しい状態です。時間がたてばそのような状態になることは分かるのですが、今後、再整備後にこういった損傷が著しい状態にならないように、いわゆるメンテナンスに少しお金をかけるなど、何か取組を検討していただくのでしょうか。

建設政策課長　今はまだ基本設計の段階でして、この後詳細設計ということになりますけれども、やはり何もメンテナンスをしなければ、当然傷んでいくということになりますので、この後の詳細設計の中で、なるべくメンテナンスがしやすいように検討していきたいと考えております。

江西委員　今の藤田委員からの質問に対する答弁を受けてちょっと感じたのですが、施設の老朽化を放置して、ベンチが人も座れない状態になっているわけですし、今まで管理が行き届かなかったから新たなものを作らなければならないといった側面すら一部にあると思うのです。今の建設政策課長のお答えですと、あまりにも他人ごとのような、今後整備する場合もメンテナンスをしないで工夫したいということなのですけれども、やっぱりできたものに合わせてそれぞれメンテナンスをしていかなかったらこういうことになるので、その点はもうちょっと真剣にしっかりと考えていただく必要があると思うのです。

先ほどの答弁では議会に対するしっかりとした答弁ではないと感じますので、よろしくお願ひします。

建設部長 今ほど、江西委員もおっしゃったとおり、市のメンテナンスが行き届いていない部分も確かにありますので、そういうところはしっかりと見ていきたいと考えております。

委員長 ほかの案件で質問はありませんか。

藤田委員 道路除雪実施計画の概要についてです。  
委員会資料7ページの(7)情報の収集や発信についてで、地域主導型除雪と市主導型除雪の切り替えなどの情報をSNSやスマートフォンアプリなどにより発信となっています。地域主導型除雪においては、自治振興会長や除雪業者が地域での長年の経験などから判断して出動要請をかけていると思うのですが、ただ、これは自治振興会長などにはかなりの負担になるのではないかと思う点もあるのです。夜中の午前1時、2時になるケースもあると思うのです。そういった点で、いわゆるDX化によって、除雪の出動基準を満たせば自治振興会長や除雪業者などに地域主導型除雪の出動を要請する連絡が自動で届くような事業を検討されているのかどうかをお伺いします。

道路河川管理課長 地域主導型除雪において地域の代表者にその

負担をお願いしているということは、確かに委員御指摘のとおりかと思っています。

そういった体制に至った経緯といたしましては、やっぱり合併前の旧富山市の時代の話ですけれども、平地ではありますが、呉羽山や川などが近くにあるということで、やっぱりエリアによって雪の積もり方が違うというところを市がリアルタイムで把握できなかったと。現場の情報をそのタイミングでしっかりと把握できるのが地域の方々であろうということで、こういった体制を導入しておりました。

現在、その負担を負っていただいているところを、今おっしゃったようなDXなどで対応することを検討できないのかについてですけれども、そのDXなる言葉は、とても広いイメージなのかなと。国土交通省のホームページを見ますと、DXを取り入れた活用事例はあるのですが、本市の除雪の現状に適したものはなかなか見つけられないのです。

そもそもDXには、既存の事業にデジタル技術を導入することで、大幅な事務の効率化や市民サービスの向上によって新しい価値観が創造されるといった概念があるようです。

今、地域の除雪の中でDXの概念と絡められる部分をいろいろと模索してみたところです

けれども、1つは、今、除雪機械にGPSトラッカーというものを導入しており、これは、除雪機械の位置情報をリアルタイムに把握するというものです。自分の家の前に除雪の車がいつ来るのかという問い合わせが地域の代表者に結構来ていて、そのことも負担の1つだと思っておりますけれども、除雪機械のリアルタイムの位置情報が分かれば—それをさらにホームページで公開する予定ですが—そういう誰でも見られるものがある場合は、地域の代表者の方への連絡の件数も減って、さらに負担軽減につながるので、そういった観点でいくと、実はもうDXには着手している、取り組んでいると考えています。

今後の新たな展開については、今のところ、なかなかすぐにイメージはできませんが、今導入していますシステムをさらに充実させるために、導入による効果などをしっかりと把握していくことに取り組んでいきたいと考えています。

藤田委員

今言われたGPSトラッカーなどの効果については話を伺ってよく分かったのですが、出動する、決断するといったところをぜひ、いわゆるデジタル技術によって判断していただきたいと思っている次第です。

そういった判断を行えるような仕組みや情報を提供するサービスが民間のほうで出てきておりまして、富山市を1キロメートルメッシュで区切って、積雪の予報や実況データを提供するサービスもあります。こういったものをぜひ調査・研究して取り入れていただきたいと。富山市内で、1キロメートルメッシュの中のどこでどれだけ雪が降っているのかという積雪情報のデータが10分間隔で更新され、提供されていますので、そういったものを、例えばGISや民間の地図上に重ねたり、その地域で登録した人たちに向けてメールで配信したり、SNSで情報を通知したりするなど、それを基に出動の判断をしていただくような形—デジタル技術によって判断をある程度お任せしていくサービスもぜひ御検討いただきたいということを要望させていただきます。

松井委員

今日はたまたま天気予報では初冠雪ということですが、多いところでは30センチメートルから50センチメートルの積雪が予想されるという状況の中で、今日現在、町内会の除雪機械の配備は終わっているのでしょうか。

道路河川管理課長

例年、12月15日までに配備を完了すると

ということで各地域の方々の予定を組んでおりまして、今年度も同様の予定としております。今日は12月14日で、日付的には明日までが期限になるのですが、概ね完了している状況です。

松井委員

私たち議員にも、事前に除雪計画、富山市内の除雪路線についての案内がありました。その中で排雪場所についても案内をいただいておりますけれども、雪捨場にそれを処理するホイールローダーやブルドーザーが置かれていないということが毎回のようにあります。今年はその点は大丈夫なのでしょうか。

道路河川管理課長

富山市が今確保しています雪捨場につきましては、富山地域で5か所、土木事務所管内で4か所設定してございます。それは神通川や常願寺川の河川などです。また、先ほど申しました県との連携の中で、県が管理する雪捨場にも市が除雪した雪を捨てさせてもらっています。市も県も、現地には常に除雪機械を置いた上で、一般の方にも捨てに来てもらって、いっぱいになればそれを川に流すと。また次の方が捨てに来られるように、雪捨場を整地するなどして準備を整えていくこととしておりまして、今年度もその内容で行いたい

と考えております。

松井委員 不備のないように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

岡部委員 除雪関連ですけれども、(2)重点目標の中に歩道除雪の推進という項目があります。現状における問題点と推進の具体的な内容について、考えている部分をお聞かせください。

道路河川管理課長 市道の中には、歩道があるものとないものがございます。歩行者専用の歩道として整備されているところについては、本来であれば歩行者がいつでも歩けるように除雪を行っていくことが理想ではありますが、なかなか行き届かないところもございます。では、どこを重点的に除雪しようかということで、歩道の除雪において基準を設けさせてもらっております。積雪でいえば、長靴を履いて雪の中を歩いていただくことを前提として、20センチメートル以上といった積雪深を設定させてもらっています。もっと言うと、従来もでしたけれども、今年度以降も、たくさんある歩道の中でも駅に通じる箇所や通勤・通学によく利用されている箇所を重点的に除雪していきたいということで、推進としています。

岡部委員

これまで見てきた感覚でいえば、歩道除雪が非常に遅いのです。道路除雪を夜中に行って、その後、大体昼ぐらいに歩道を除雪するというケースが非常に多く見受けられると思います。やっぱりもっと早く、特に通学路に関連する歩道は午前7時までに行ってもらわないと、子どもで20センチメートル以上の長靴を履いている人は少なく、17センチメートルなどの短い長靴を履いていたりするので、そこら辺はやっぱり重点的に、まず通学路に対してどうするのかということも含めて、歩道の除雪をしっかりと行っていただくと。

歩道を歩けないと結局は車道を歩くのです。これは非常に危険が伴うもので、そこはやっぱり1つ、推進の中のポイントとして入れていただきたいと思っています。むしろ20センチメートル以上という基準がどうなのかという議論もあるのですけれども、一応、車道は10センチメートル、歩道は20センチメートルという形で決めていますので、それを守ってもらうことと、通学路を少し優先に考えていただくこともぜひお願いしたいと思います。

委員長

ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、建設部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

谷口委員 毎回委員会でこれを聞かないと終わらないような感じになっているのですが、奥田団地の店舗以外の交渉状況といたしますか、移転状況、進捗を聞かせてください。

市営住宅課長 住宅入居者の明渡し状況につきましては、11月30日時点で残り25世帯となっております。本年9月定例会の建設委員会で、8月末時点で33世帯と申し上げておりましたので、その後、8世帯が退去されたこととなります。残り25世帯のうちの10世帯は、既に本市と保証契約を結んでおりまして、今月中か、もしくはそう遠くない時期に退去される予定でございます。それ以外の15世帯は、他の市営住宅を申し込んでいる世帯や、既に民間アパートの賃貸契約をされて住み替え先が確保されている世帯が8世帯ほどありまして、現時点で住み替えが未定、検討中とされている方が7件ほどございます。この7件の方とも、自宅訪問するなど現場で連絡を取り

合っておりまして、立ち退きそのものには御理解いただいているものと考えております。立ち退きをお願いしている3月末の期限まであと3か月余りとなりましたけれども、連絡を密にして、引き続き市営住宅のあっせんや相談支援などに努めてまいりたいと考えております。

高原委員      ほかの部では、光熱水費の補正が割と多く議案に上がってきているのですけれども、建設部のほうで、光熱水費や物価の高騰に伴う対応などはないのでしょうか。

建設部長      今のところ、建設部で予算が足りないという状況にはなっていないものと考えております。ただ、万一……。

（発言する者あり）

建設部長      申し訳ありません、今、公園緑地課のほうから予算がちょっと足りなくなりそうだと聞こえてきましたので、3月補正で対応させていただきたいと考えております。

委員長      ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長            ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会建設部所管分を終了いたします。

午前 11 時 36 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 44 分 再開

委員長            建設委員会活力都市創造部所管分に入ります。  
スマートシティの実現に向けた都市的指標調査について、  
富山高岡広域都市計画区域の区域区分（線引き）の見直しについて、  
以上2件を一括して当局の報告を求めます。

活力都市創造部次長   〔委員会資料により説明〕  
（技術担当・  
都市計画課長）

委員長            ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

江西委員           私もこれを言わないとなかなか終われないところがあります。

富山高岡広域都市計画区域の区域区分（線引き）の見直しについて、2つの観点からお話しします。

1点目は、いつもと違う視点から考えると、商業系は販売額が概ね変わらないから不要だという御見解であると。今、商業というものはまさに時代の流れを読み解くものといえますか、商業を規制するとなかなか先進的な都市になれないと思うのです。現在、市街化区域の中でも商業地がないという声を私は大変よく聞きます。新たな商業地を拡大しないということですが、商業地がないという認識は全くないということでしょうか。

活力都市創造部次長  
（技術担当・  
都市計画課長）

市街化区域内においては、一定程度充足しているという市の判断がございます。

一方で、市街化調整区域、郊外のほうになりますと、それぞれの地域拠点の中に必要な機能を置くということで、商業が不足している地域については、市のほうで一定程度支援するという方策を富山市立地適正化計画の中で定めておりますので、そこは使い分けていくと。市街化区域内においては一定程度充足しているということで、今回の判断に至ったということがございます。

時代の波といいますか、流れに乗り遅れるようなことがないように、ぜひしっかりと目を向けていただきたいと思います。

続けてもう1点の視点から質問します。私は委員会資料6ページに記載の図を日頃、ナスカの地上絵のようだと地域の皆さんに説明しているのです。私たちはこのナスカの地上絵の中で、まず、くちばしのように見える部分の下の辺り一和合地区から八ヶ山、北代へ行くにかけての呉羽地区の一部のエリア、それと頭のように見える部分の後ろ側一浜黒崎地区や針原地区のエリア、これらのエリアは50年間ずっと建物の建築が規制されている中で、今、この中にある学校も一予算の関係があって、どうなるのか分かりませんが一なくなろうとしているわけです。

これはまさに、今、部長の采配そのものでこの地域がなくなるのかどうかというところまで来ていると思うのです。この地域は人口というよりも高齢者の割合がものすごく増えていますので、もうしばらくで過疎化は半端ないものになると思うのです。ただでさえ人口が増えないのに居住誘導を40%にするというこの計画そのものもまだずっと頑固に全うしておられますけれども、部長御自身、この白いところ一頭の後ろとくちばしの下辺りで

すねーここは基本的に人の住むところでないという認識なのかどうか。私はその状況に近づいていると思います。ずっと図の色のあるところの住民に対してヒアリングをしておられるようですが、図の白いところの住民に対するヒアリングもそろそろ行うべきということも踏まえて、部長の御見解をお聞きしたいと思います。

活力都市創造部長

市街化調整区域においては、決して人が住むところではないということでは全くございませんで、既存の集落はしっかり維持していくという思いで都市計画を進めています。

ですので、既存の集落の維持に必要な商業施設や物販のお店についても、都市計画の中で許可することはできますので、そこは実情に応じて行っていくこととなっております。

都市マスタープランについては、令和7年度で一旦区切りが来ますので、さらに10年、20年先を見据えた都市マスタープランというものは、もう来年度ぐらいからいろいろ本格的に検討を始めていくこととなります。コンパクトなまちづくりを継続するのかどうかといったことも、これまでの取組をしっかりと検証しながら判断していくこととなります。

江西委員 図の白いところで、ヒアリングなどを含めた検証をされるおつもりはないのかということをお聞かせください。

活力都市創造部長 当然、都市計画区域内全てについて検証を行うことになります。市街化調整区域も市街化区域も全て合わせて実情をいろいろと判断しながら、将来を見据えていくことになります。

江西委員 ぜひ、図の白いところでもヒアリングをしていただきたいと思うのです。  
今回、この見直しの方針を見ると、要は、今は人口が減ってきていますから、線引きを見直しても、見直ただけで実際の町が変わらないと困るという視点があると思うのです。恐らくこの辺りだったら不動産事業者の皆さんも一発で納得されるだろうということで、非常に無難な選定で、住居系編入候補地（案）として挙げられている2つの地区でヒアリングをされているのではないかと思うのですけれども、どのような感触でこの2つの地区をお考えになられたのでしょうか。

活力都市創造部次長  
（技術担当・都市計画課長） 区域区分見直し方針で示しているように、住居系では、やっぱりコンパクトなまちづくりを維持していくということで、まずは鉄道駅

周辺の区域がターゲットになっています。その中で、県から御指摘のあるような災害ハザードエリアは外しましょう、あるいは農用地で保全しなくてはいけないところなども外しましょうということになると、必然的にふるいにかけられて幾つかの候補地が残ってきます。その中で少しずつ地域に入りまして、具体的な開発動向というものをヒアリングして、最後に残ったところが今現在の地域であるという状況でございます。

江西委員

この点は結構です。この図のくちばしの下と後頭部の辺りの地域の皆さんの将来が部長の御判断にかかっているのです、ここにもしっかりスポットを当てていただきたいと思います。要望です。

金厚委員

前々からよく個人的にいろいろなことを考えているのですが、いろいろな担当者と話していると、確かに活力都市創造部が担当のものもありますが、都市計画と農政の関係部局との間で何の接点一打合せもないのです。だから、例えば農政のほうが都市計画よりも上位にしているような感じで、農政が駄目だから駄目だと。そんなおかしい話はないでしょう。例えば新潟市は、新潟市自身が市街化区域の

変更を申請しているのです。それがなぜできるのかといたら、やっぱり市長や知事が決断すればできる話なのです。

だから、例えば、よく農政関係の方が言われるのは、優良な農地を潰したら駄目だ、住宅にしたら駄目だと。言われることはよく分かりますが、本当に優良な農地なのかと。やっぱり虫食い状態になって、草がぼうぼうになって結局何にもなっていないのです。そこに例えば自分の兄弟や親戚、息子のために家を建てようとしても、いろいろな規制があって建てられないでしょう。そうしたら、結局その農家に全然跡取りがないから、そのまま農地が残っているのです。そういったことが本当に富山市にとっていいことなのかどうか。それは大きな問題だと私は思います。

いろいろなことがある中で、人口が減ってきていますけれども、家を建てようと思っても場所がないのだから、やっぱりそういったことを考えて、都市計画もそうなのだけれども、農政の関係部局と十分に打合せして、ここはこうだろうという話があってしかるべきだと私は思います。

だから、農政が駄目だと。昔はよくあったのです。今からもう20年一もっと前か、舟橋村であったのです。当時、舟橋村は人口が1,

〇〇〇人ちょっとしかいなかったのですが、団地も何もできないから、農林水産大臣だった加藤 六月さんがたまたま富山県に来られた際に、当時の舟橋村長が直談判したのです。それから半年ほどして成果が出てきて、最終的に農地転用が可能になったと。それで舟橋村にあの団地ができています。だから、そういうことを考えれば、トップの市長なり知事なりが決断すればできる話だと私は思います。それはやっぱり農林水産省に掛け合うということですよ。

だからその辺も含めて、やっぱり農政の関係部局と十二分に打合せしていただきたいと思います。私が言いたいのはそこです。

委員長           ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長           ほかにないようですので、この程度にとどめます。

次に、活力都市創造部所管分で、ただいまの報告以外で何か質問はありませんか。

高原委員       一般質問でも聞かれておりましたけれども、本年11月下旬にスペインの視察があったと

思います。その成果について少しお聞かせいただけたらと思います。

活力都市創造部次長

スペイン視察の成果ですけれども、今回の視察につきましても、藤井市長をトップといたしまして、秘書課長並びに活力都市創造部職員3名の計5名で、先月18日から27日にかけて、連携事業のパートナー都市でありますサン・セバスティアン市をはじめとしてバルセロナ市、マドリード市を訪問し、公共交通やスマートシティに関する先進的な施策について、視察を行いました。

サン・セバスティアン市では、ゴイア市長を表敬訪問いたしまして、連携事業の目的であります知見の共有による相互の発展に向け、持続可能なまちづくりに関する協力確認書を両市の間で締結いたしました。そして、藤井市長とゴイア市長との意見交換によりまして、公共交通の重要性を幼い小学生の頃から認識してもらうことは非常に大切であるということで意見が一致いたしまして、両市の小学生がモビリティ・マネジメントについて意見交換を行う「のりもの語り教育国際会議」—これは先ほど補正予算の案件で御説明いたしました内容でございますが、これを来年度に実施する方向で合意に至ったということであり

ます。

あと、現地視察では、クレジットカードをタッチして乗車できるシステムを導入した市営公共バスに乗車し、自動運転システムの社会実験を行っております民間企業を訪問いたしまして、その利便性や快適性を実際に体感したところであります。

訪問した3つの都市におきましては、いずれもまちなかの自転車道がくまなく整備されておりまして、徒歩、自転車、公共交通といった車以外の多様な交通モードが充実しており、多くの方に利用されているということ、そして、沿線の店舗壁面等に掲出されたサインや広告などのデザインが非常に洗練されているということで、まち自体が活気にあふれ華やかであるというような印象を受けました。こうしたところが本市のまちなかにおけるにぎわい形成を図る上で見習うべき点であると感じたところであります。

今回の視察を踏まえまして、サン・セバスティアン市とは相互の発展に向けた都市間連携を今後さらに推進するとともに、公共交通などにおける先進的な事例について、導入を視野に検討を深めることで、本市が進める拠点集中型のコンパクトなまちづくりの深化につながっていくものと考えております。

高原委員 私も先日、自動運転バスの視察のために、茨城県境町へ行ってきたのですけれども、最先端の未来の技術ということで、富山市でもぜひ導入を検討したらどうかと思うのですが、見解を伺います。

交通政策課長 自動運転バスにつきましては、将来的に高齢化による運転士不足やコストの解消にもつながりますので、本課としましても、今、いろいろなところへ視察に行って、先進事例を調査しているところです。  
今後また調査・研究を重ねながら検討してまいりたいと考えております。

谷口委員 関連してですが、今、活力都市創造部から3人が視察に行かれたと言われました。次長は話されたので、交通政策課長から、視察に行ってこれはよかったと思ったこと、また、議員も絶対見に行くべきだということがあったのかどうかお聞かせください。

交通政策課長 サン・セバスティアン市では、ドノスティアバスという公共交通のバスがありまして、民間のバス会社も市内に幾つもあるのですけれども、共通のICカードや共通運賃というものがあります。また、バス停は洗練されてデ

サイン性もよいため、富山市にもそういったものが導入できればいいかと考えます。

また、車ではなくてバスや路面電車などの公共交通といったものでまちなかを散策したのですけれども、以前、富山市で行っていましたが信用乗車方式や、交通政策課の管轄ではないですけれども、横断歩道を渡るときは100%車が止まってくれるなどといったところも大変印象に残りました。

谷口委員 大変充実した視察だったということで、よかったと思います。また今後に生かしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 ほかに質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。

以上で、建設委員会活力都市創造部所管分を終了いたします。

これで12月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一

任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和４年１２月定例会の建設委員会を閉会いたします。

令和4年12月定例会  
建設委員会記録署名

委員長 金谷幸則

署名委員 岡部 享

署名委員 江西照康